

平成 27 年 7 月 24 日（金） 14:15～14:40
テレビ会議室・各（総合）振興局・東京事務所

庁議議事録

【山谷副知事】

ただいまから庁議を開催いたします。早速議事に入ります。まず、経済部長から、議題 1「地域経済の強化に向けた基本方針」について説明をお願いします。

【経済部長】

「地域経済の強化に向けた基本方針」（案）について、ご説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料は、資料 1－1 が基本方針、資料 1－2 が基本方針の関連事業一覧となっております。

この基本方針は、知事公約であります「経済と雇用を支える『地域産業力』の底上げ」を踏まえまして、地域経済の強化に向け、施策展開していくための道の基本的な考え方を整理したものであります。

現在、検討が進められております新しい総合計画、また、北海道創生総合戦略に先行して策定し、これらに、この考え方を盛り込んでまいりたいと考えております。

まず、資料 1－1 の A 3 版の資料の中央右手のほうになりますけれども、大きく赤く囲ったところであります。こちらの濃い青色の部分をご覧いただきたいと思いますが、地域産業力向上を図る 5 つのイノベーションといたしまして、上から順に「人財力の確立」「地域産業の付加価値向上」「新たな産業分野への挑戦」この 3 つの柱のもと、5 つの戦略分野を定めております。

戦略分野 1 は、「人財 ～ 全員参加による人財力の向上」であります。点線で囲っている主な課題といたしまして、人手不足や雇用のミスマッチの解消、地域からの人材の流出防止といった課題を受け、矢印の右側にあります、将来を見据えた産業人材の育成、域外からの人材の呼び込みなどに取り組んでいくこととしております。

戦略分野 2 は、地域、これは「地域産業」と書いて「ふるさと産業」と読んでまいりたいと思っておりますけれども、これの付加価値向上であります。主な課題として、経営資源の円滑な承継、地域の魅力ある 1 次産品や自然など地域資源の活用といった課題を受けまして、企業や商業機能の維持強化、創業や事業承継、ターゲットを明確にした食の高付加価値化や観光地づくりなどを推進いたします。

戦略分野 3 は、「知・技術 ～ ものづくり力・発信力の向上」であります。主な課題として、ものづくり技術力の向上、情報発信力の向上、ブランド価値の向上といった課題を受けまして、ものづくりの支援ネットワークの構築、知的財産の活用などを推進してまいります。

戦略分野 4 は、「健康長寿・医療関連産業の創造」です。新しい産業分野への挑戦や人口減少・高齢化社会への貢献といった課題を受け、健康長寿・医療関連への参入促進や、機能性食品等の研究開発や販路拡大などに取り組んでまいります。

戦略分野5は、「新しい環境・エネルギー社会への挑戦」であります。主な課題といたしまして、各産業における環境・エネルギー技術の活用、北海道の優位性を活かした企業の地域への呼び込みといった課題を受けまして、企業誘致等の推進や、新エネ・寒冷地技術の研究促進と関連産業の振興などを進めてまいります。

この5つの戦略分野を軸に産業集積を進めることにより、地域産業の足腰を強化するとともに、食や観光分野において、海外需要の取り込みの推進力とし、一番上の真ん中、ピンク色で困ってあります「目指す姿」「世界を視野に入れた力強い地域経済の確立」こちらに向けて、各般の取組を展開してまいりたいと考えております。

次に、資料1-2ですが、本方針の関連事業の一覧を記しておりまして、合計272事業を戦略分野ごとに整理しております。

本日の庁議でこの方針を決定し、基本方針推進のための庁内連絡会議を設置し、関係部局と連携を図りながら、取組を推進してまいりたいと考えておりますので、各部におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、各振興局におかれましても、この基本方針の考え方を踏まえ、各種の施策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【山谷副知事】

それでは、この件に関し、何かご発言等はございますか。
一点だけ。この進捗管理はどのように進めるのですか。

【経済部長】

基本的には、この考え方を、今策定中の地方創成総合戦略の中に盛り込んでまいりまして、その中で進捗管理をしてまいりたいと考えております。

【山谷副知事】

他に何かございますか。では、本件はこの案のとおり決定いたします。
次に、経済部長から議題2「北海道雇用創出基本計画 平成27年度推進計画」について説明をお願いいたします。

【経済部長】

雇用創出基本計画の平成27年度推進計画（案）について、ご説明申し上げます。

推進計画は、平成24年3月に策定いたしました基本計画の実効性を高め、施策の的確な推進を図るため、雇用創出目標人数を含めまして、毎年度、具体的な事業などを取りまとめ、策定しているものであります。

今般、第2回定例会補正予算に係る事業も含め、平成27年度推進計画（案）を取りまとめたところであります。

資料2-1であります。2の本道の雇用情勢についてですが、全国と同様に改善は

しているものの、全国と比較すると、有効求人倍率や完全失業率の水準など、依然として厳しい状況が続いております。また、福祉・介護、建設業などのほか、幅広い分野で、雇用のミスマッチなどによりまして、人手不足の状態が続いております。

3の雇用創出目標についてであります。基本計画では、4年間で10万人の雇用創出を目指しております。計画最終年となります27年度におきましては、この基本計画をベースといたしまして、北海道労働局との雇用対策協定に基づく若年者就業支援の実施でありますとか、戦略産業雇用創造プロジェクトなど国の施策の活用などによりまして、雇用創出人数を25,500人と設定しております。

次、裏面をご覧いただきたいと思っております。平成27年度推進計画の取組についてになりますが、4のところでありまして、基本計画で定める三つの柱であります、「雇用のセーフティネットの整備」「雇用の受け皿づくり」「就業の促進」この3つの柱に基づきまして、主な取組を進めてまいります。

この計画の推進に当たりまして、6に掲げてありますように、国や経済・労働団体など関係機関と連携を図ることなどにより、一人でも多くの方の安定的な雇用に結びつきますよう取り組んでまいります。

なお、この計画につきましては、この庁議をもって決定することといたしてございまして、今後目標10万人の雇用創出の達成に向け、着実・確実に取り組んでまいります。

以上、「第3期北海道雇用創出基本計画平成27年度 推進計画（案）」についてご説明申し上げます。以上であります。

【山谷副知事】

本件に関して、何かご発言等ございますか。

【辻副知事】

先ほどの「地域経済の強化に向けた基本方針」にもありましたけれども、地域経済はなんといっても人材力という人のことがベースになっておりまして、そういった意味では雇用創出基本計画も数だけの話ではなくて、次期基本計画を作るに当たっては、雇用の質をきちっと考えて、それが人口減少問題の解決につながっていくと考えておりますので、そうした対策を今後検討していきたいと考えております。

【山谷副知事】

他にご発言はございませんか。

では、本件はこの案のとおり決定いたしたいと思っております。

それでは次に、総合政策部長から議題3「知事部局と教育委員会の連携の推進について」説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

「知事部局と教育委員会の連携の促進について」お話ししたいと思います。資料3をご覧いただきたいと思います。はじめの括弧にございますけれども、今年度、新たに北海道総合教育会議を設置したことを契機といたしまして、知事部局と教育委員会の連携を一層強化したいというふうに考えております。知事部局の各部局におかれましては、教育委員会と格別の御協力をこれまでも賜っているところでございますけれども、なお一層の取組をお願いしたいということでございます。

経緯並びに趣旨といたしましては、点線の中にございますけれども、北海道総合教育会議の設置ということがございます。地方教育行政法の改正によりまして、平成27年度から全ての自治体は首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。

こうしたことを受け、道では、6月中旬に「第1回北海道総合教育会議」を開催したところでございます。その際、各教育委員の皆様方から、下線などを引いてございますけれども、北海道の中におきまして、知事部局と教育委員会の連携に関する発言を種々いただいているところでございます。それに呼応する形で、教育長からも、これまで以上の連携が必要だというようなご意見もいただいたわけでございます。

こうした皆様方のご発言を踏まえまして、知事から、道教委と知事部局の関係はこれまでも様々な点で連携を進めて色々なことでやってきているところでありますけれども、一層の連携が必要であるとお考えをお示しいただいたところでございます。

今後、知事部局の各部等と教育委員会の皆様方におかれましては、所管いたします関連施策の連携の促進につきまして、なお一層のご検討をお願いしたい、また、その取組について、私どもの方で内容について取りまとめてまいりたいと考えておりますので、あわせてご協力をお願い申し上げる次第でございます。

【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言等はございますか。

【教育部長】

教育委員会でございます。お手元に資料はないですけれども、この間の第1回総合教育会議の話があったように、教育長と色々話をして、3点に絞って、口頭で申し訳ないですが、連携の強化ということでお話をしたいと思います。まず1点目は、知事公約にも絡む話でございますけれども、子ども相談支援センターというものを8月1日に開設いたします。これは、岩手県の矢巾町で中学2年生が自殺するという痛ましい事案が起きているわけでございますが、こういったいじめの根絶に取り組むとともに、体罰、不登校とか、そういった学校等で生じる問題で苦しんでいる子どもさん、それから保護者の方を対象に24時間体制で相談、助言に応じると。それとさらに解決に向けた支援活動をやろうということでございまして、これまでも児童相談所さん、道警さんと連携し

てやってきたわけですが、これまで以上に初動から児童相談所、道警、教育委員会が連携して、情報共有をしてしっかりと対応してまいりたいと思っております。8月1日から子ども総合支援センターを設置いたしますので、よろしくご協力をとというのがまず1点目でございます。

2点目が、人口減少下における地域コミュニティの核としての学校づくりということでございます。コミュニティスクールということを全国で色々取り組まれてございまして、一番わかりやすい例でお話しますと、山口県萩市、長州藩があったところで、吉田松陰の松下村塾みたいなのがあって、ここは地域一体で学校、教育活動を支えているということございまして、地域の方々が教育活動をボランティアで協力・支援するという試みがございまして、北海道でも少しずつやっているのですけれども、簡単に言うと、伝統芸能、神楽ですとか和太鼓、そういったものを地域のお年寄りが小学校の郷土・文化のために教えると。それから色々な読書の時間に呼びかけをします。これは教師さんはだいたい5、6年で異動してしまいますけれども、そういうおじさんお婆さんはずっとおりますので、15年、20年くらいずっと萩市ではそういうおじさんお婆さんが教えているそうです。それから、小規模校に行くと複式学級になりますと、中学校あたり、美術とか音楽の先生がいない学校があるそうです。そういうところも、地域に美術・音楽を教えるおじさんお婆さんがいるらしくて、そういったものを協力していただくと。それから今一番話題になっております中学校のスポーツの部活動、これ指導者がなかなかいないというのがありまして、これについても熱心な少年野球を教えている方がいたり、そういった方に萩市では、スポーツの部活動のサポートだけでなく、指導もやっていただいていると、こういったことも参考にして、北海道でも今やっていますが、道内でも小学校が25校、中学校が10校の35校。道内の小・中学校は1700校ございます。まだ2%程度です。こういう取組を広げることによって、地域のコミュニティの核として学校づくりを地域ぐるみでやっていくという取組を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いできればと思います。それから、最近モンスターペアレントに大変苦労しているところですが、こういう地域のおじさんお婆さんが入ると、モンスターペアレントも余計なことが言えなくなるという効果もあるそうです。私どもその辺のことを、是非、教育委員会だけですと限度がございまして、地域の方々、関係部の皆様と協力をしながらやっていきたいということ、これが2点目でございます。

3点目は、これも知事公約にいくばくか貢献できればということで、外国人来客300万人の話が先ほど経済部長からございましたが、最近教育旅行の受け入れというのが結構トレンドになってきてございまして、中でも親日家が多い台湾ですね。ここが、名寄市の加藤市長からお聞きしたんですけれども、名寄の冬を目指して、スキーとか、道立都市公園のサンピラーパークにはカーリング施設がございまして。そういったものを体験するために30人規模の小グループで来るそうで、地域のホテルとかホームステイでも受け入れている。一番求められていることは、物見遊山だけではなくて高校との交流を

求められているようでございまして、実は名寄高校と名寄産業高校が受け入れして交流する。ただし、道立高校の場合、年間の授業の計画というのがあって、早めに言っていたかかないと受け入れできないようでございまして、是非こういうものも色々これから外国人来客300万人を目指す上で、一度来て、北海道を気に入って、また大きくなったら何回も来るということに役立つと思いますので、お聞きしましたら名寄市以外にも函館商業、千歳高校、いずれも空港が近いところということでございますので、それと一体となったことを何かやれば良いなということで、教育長からも話があったものですから、以上3点ですけれども、私たちの方も知事部局と連携するような取組を提案させていただきたいと考えておりますので、ご協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

【高橋知事】

第1回目の総合教育会議の際の委員の方々のご発言を踏まえて、私が最後に引き取る形で道教委と知事部局との連携が重要ということを申し上げて、具体的な話として、今、教育部長の方からお話があったわけでありませうけれど、こういうことを一つ一つ、いや今までも連携をしてる、とみなさん、各部長さんはおっしゃると思ひませうけれど、改めて総合教育会議は、知事が仕切るということになったことを一つのきっかけとして、個別具体的なプロジェクトを実現するための連携の枠組みを組織的に作る必要があるのか、あるいは、もうそういうものはあるのか、これ誰がご担当（山谷副知事：私です）ちょっとご検討いただいて、次回の庁議か、あるいは庁議じゃなくても私にご報告いただいて、みんなわかってはいると思ひますが、そうは言っても、やはりそれぞれの司、司で責任を持つというのが、部長さんのそれぞれの重要なミッションでもありますので、それを横串で連携をする、教育という新しい分野でありますので、是非内部組織を検討していただければと思ひました。

【山谷副知事】

他にご発言等はございませうか。これから色々検討していきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

本日の議題は以上でございませうが、その他この機会に発言があればお願ひいたします。それでは、最後に知事からお願ひいたします。

【知事】

高橋です。皆さんお疲れ様であります。2定議会終わってから初めての庁議と思ひます。2定議会では、政策予算、いわゆる肉付け予算、この可決をいただいたところでありまして、人口減少危機突破をはじめとする様々な公約、そして、そういったことを含めて、今年度の政策を私どもが行っていくバックグラウンドが整ったところでございますので、もう推進は始まっているわけでありませうが、引き続き、皆様方それぞれの立場で、それぞれの地域でがんばっていただきたいたいというふうにお願ひいたします。そし

て、今日の議題、経済部から2件、地域経済の強化に向けた基本方針、そして雇用創出計画の27年度分という2件があったところでございます。これまでの積み重ねがあるわけでありますが、新たな気持ちで、新たな方向でしっかりと取り組んでいただきたいと思うわけであります。

今週の前半は、関係部長さん方、あるいは職員の方々と汗をかきながら、東京で政策提案、そして要望活動を手分けしてやってきたところでございます。来年度の予算確保ということもございませし、今年度の補正予算の確保ということもございませ。また、個別政策分野として、TPP交渉というのが最終局面にあるということで、私どもも危機感を持っているところでございませして、昨日も自民党会派からの要請もございませました。もちろん、首席交渉官会合等の状況にもよるわけでありませますが、昨日、正式にハワイの閣僚会議が行われている場に私自身赴こうと。私自身、知事会とか、また、8月2日には町村信孝前衆議院議長のご葬儀もございませして、私も発言をしなければならないということもございませして、前後の日程の制約がある中で、誠に申し訳ないのですが、農政部担当の荒川副知事にフルでハワイの方に行ってもらおうということも含めて、道庁として意思決定したところでございませ。しっかりと我々北海道の言い分ということを現地のハワイの場で政府関係者、あるいは与党の関係の方々もいると思ひませるので、発信をしていきたいと思ひませるところでございませ。

それから、道東中心でありませますが、ロシア水域のさけます漁業問題、来年度以降の禁止に向けての国内対策の議論は、今加速的に水林部長、夏休み返上でやっていただひいるというふうと思ひませますが、加えて、拿捕された漁船、乗組員の解放、漁船の返還、このこともしっかり政府にも要請をしつつやろうと思ひませるので、万全の対応をお願い申し上げたいと思ひませ。

それから、教育行政の関係で知事部局との連携についてはさっきお話をいたしましので重複は避けませ。

これから、夏休みの時期であると同時に、台風など、大雨などの時期でもありませ。去年思ひ出しますと、利尻、礼文、稚内、夏の期間に私訪問させていただいたなど、想像を絶する大雨があつたと記憶をいたしてありませ。地球温暖化の中で、今年もこういふたこと危険性が常にあるわけでありませして、例の土砂災害区域の指定に向けての様々な対応というのは、建設部を中心に計画的にやっていただひいるところではございませますが、是非、こういう夏場なるが故の気候の急変にしっかりと対処できるように、それぞれの現場で、それぞれ職員、分担を明らかにしながらやっていただひければと思ひませ次第でありませ。

最後は今日飛び込んできた話でありませ。札幌市内で、昨夜遅く、交通事故で道庁の私たちの仲間の職員が残念ながら死亡されたということがわかつたところでありませ。夏の交通安全の様々なキャンペーンを、我々が道警さんと連携してやらせていただひきている中で、道庁職員自身も、我々自身が飲酒運転をするというのは言語道断でありませけれど、様々な形で、自分自身の安全安心にも気をつけて、注意をしていただひけれ

ばと、このように思う次第であります。私からは以上です。

【山谷副知事】

以上で庁議を終了いたします。